

「ともに生きる社会かながわ憲章」パネル展

7/18 (水) ~ 7/29 (日) *月曜日休館

津久井やまゆり園事件
この悲しみを力に、
ともに生きる社会を実現します

平成28年7月26日、障害者支援施設である
県立「津久井やまゆり園」において、大変痛ましい事件が発生しました。
このような事件が二度と繰り返されないよう、
私たちはこの悲しみを力に、断固とした決意をもって、
ともに生きる社会の実現をめざし、
ここに「ともに生きる社会かながわ憲章」を定めます。

ともに生きる社会かながわ憲章

翔子

ともに生きる社会
かながわ憲章

- 私たちは、あたたかい心をもって、すべての人のいのちを大切にします
- 私たちは、誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します
- 私たちは、障がい者の社会への参加を妨げるあらゆる壁、いかなる偏見や差別も排除します
- 私たちは、この憲章の実現に向けて、県民総ぐるみで取り組みます

平成28年10月14日 神奈川県

題字「ともに生きる」
ダウン症の女流書家 金澤翔子

本展の取り組みや金澤翔子さんの席上揮毫の動画などは、

こちらから [ともに生きる社会かながわ](#) 検索

この憲章は神奈川県と神奈川県議会が共同して策定したものです。

問合せ先 神奈川県保健福祉局福祉部共生社会推進課 電話 045-210-4961 FAX 045-201-2051



開館時間 9:30 ~ 16:30 (入館は 16:00 まで)

会場 県立相模原公園 **サカタのタネ** グリーンハウス

入館料 無料 (熱帯温室・カクタスガーデン 100 円 / 中学生以下無料)

県立相模原公園 〒252-0335 神奈川県相模原市南区下溝 3277 電話 042-778-1653

指定管理者: (公財) 神奈川県公園協会・(株) サカタのタネ グループ

・この事業は、県民の健康・福祉の増進をはかるとともに地域社会の健全な発展に寄与することを目的として実施しています。